

## 基本施策 1 たくましい子どもの育ちと若者の自立を支援します

施策の方向(1) **子どもの健全育成環境の充実**

## ●重点事業

事業番号	事業名	事業の概要
1	宮っこステーション事業	すべての児童の放課後の健やかな育成を図るため、地域、学校等と連携して放課後における児童の安全安心な居場所を設けるとともに、勉強やスポーツ、文化活動、交流活動などの様々な活動を通して地域ぐるみでの子育てを行い、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを行います。

## ◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
2	中高生と乳幼児のふれあい交流事業	多感期である中高生が、子育てサロンや保育所において、乳幼児と直接ふれあう事業を通じ、関わり方を学び小さい子どもを慈しむ気持ちを育てます。
3	青少年の居場所づくり事業	家庭や学校ではない地域において、青少年が気軽に集まり、仲間同士が自由な交流を行なう場を提供するとともに、青少年自らが企画・運営する活動を通して、地域の大人と関わるなど異世代・異年齢の交流により、青少年の社会性や自主性を養うための環境づくりを行います。
4	宮っ子の誓い活用促進事業	「宮っ子の誓いカード」の配付や「宮っ子の誓い大使」の認定等の取組を推進し、子どもが自ら守ることができる行動規範「宮っ子の誓い」の活用促進を図ることで、心豊かでたくましく生きる「宮っこ」を育みます。
5	高校生への読書活動支援事業	高校生への読書情報紙の発行、 <b>南図書館</b> を中心とした高校生への図書館事業の充実などを通じ、読書離れが指摘される高校生への読書支援を充実します。
6	青少年・青年地域リーダー養成事業	青少年・青年が地域社会における役割、体験活動に関する基本的知識や技術、地域活動の企画から運営等についての体験的学習をとおして、地域活動・ボランティア活動・青年団体等のリーダーとして活動できる実践力を養います。
7	仮) 青少年の自己形成支援の推進事業	健全育成の基盤となる青少年の自己形成を支援する取組を推進します。

**施策の方向(2) すべての子どもが基礎的な学力を身につけるための学びの支援や家庭の経済状況に左右されない教育の機会均等の推進**

**◆主要事業**

事業番号	事業名	事業の概要
8	小中一貫教育と地域学校園の推進	本市全ての児童生徒の学力向上と学校生活適応を図る「小中一貫教育」を全小中学校で実施し、小中一貫教育カリキュラムに基づく発達の段階に即した指導や、中学校進学時のいじめ・不登校解消の取組を充実します。 また、中学校を核に設置した「地域学校園」において、地域の自然、文化、伝統などの高い価値をもつ教育資源を有効に生かすとともに、地域人材、団体等の協力、参画を得ながら、学校教育の支援の充実を図ることにより、学校が地域と一体となって子どもを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。
9	幼保小連携による交流事業	幼児期は、人間形成の基礎が培われる重要な時期であることを踏まえ、幼・保・小の教職員間の共通理解のもと、就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図り、子どもの豊かな育ちを目指します。
10	少人数指導・習熟度別学習の推進	習熟度別学習やティーム・ティーチングなど少人数による学習指導を行うことにより、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実させ、基礎基本の定着と学力の向上を図ります。
11	奨学金貸付事業等	経済的な理由により高校、大学等に修学が困難な者に対する奨学金や高校、大学等に入学する者の保護者に対する入学一時金について、無利子で貸付を行い、教育の機会均等を図っていきます。
12	生活困窮世帯等への学習支援事業	生活保護世帯の中学生を対象として、教職経験者等が高校進学のための学習支援や進路相談を行う。
13	仮) 子どもの貧困対策推進事業	貧困が世代を超えて連鎖しないよう必要な環境等を整備するなど、子どもの貧困対策を推進します。

**施策の方向(3) 若者の社会的自立に向けた支援の充実**

**●重点事業**

事業番号	事業名	事業の概要
14	青少年の総合相談事業	専門の知識や経験を有する相談員が、ニート・ひきこもりに関する問題や非行・不良行為等に関する問題に対して、社会的自立に向け青少年本人や保護者からの相談に応じるとともに、関係機関などと連携しながら継続性のある支援を行います。
15	キャリア教育の充実	児童生徒が、将来に対する夢や希望を持ち、自らの生き方を考えながら、主体的に進路を選択できる力を身に付けられるよう、望ましい勤労観や職業観を育成します。そのため、中学2年生全員が行っている社会体験学習「宮っ子チャレンジウィーク」を継続実施するとともに、全小中学校での「宮・未来キャリア教育」の推進を通して、キャリア教育の充実を図ります。

◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要	方向性	担当課
16	職業体験キツギみや	児童（小学4年生以上）が、実店舗における職業体験活動を通して、商店街の方々や多くの市民とふれあい、社会性の向上を目指すとともに、働くことの大切さや尊さなどを実感することで将来の自己のあり方を見つめるきっかけとなるよう体験活動の機会を提供します。	新規	子ども未来課
17	若者自立支援合同相談会	自立に困難を抱える青少年一人ひとりが、ニーズに合った支援を受けられるよう、若年無業者への支援を行っている機関・団体を一堂に会し、それぞれの取組の紹介を行うほか、個別の相談会を開催します。	継続	子ども未来課 (青少年自立支援センター)
18	資格取得講座	求職者や非正規労働者を対象とした、就職や正規労働者へのステップアップに役立つ資格の取得を目指す講座を実施します。	継続	商工振興課
19	就職支援セミナー	求職者を対象とした、就職活動に必要な知識とスキルを習得するための講座を開催します。	新規	商工振興課
20	就職相談	就職の悩みを聴くほか、求職者等が自らの適性や能力、経験などに応じて職業生活を設計し、効果的に職業選択や能力開発ができるよう、個別相談やアドバイスを行います。	新規	商工振興課
21	就職困難者雇用奨励制度	就職が困難な求職者（若年者、中高年齢者、障がい者、母子家庭の母、父子家庭の父など）を雇用した中小企業事業者に雇用奨励金を支給することにより、就職困難者の雇用促進を図ります。	新規	商工振興課
22	非行防止講演会の開催	青少年の非行を未然に防止するため、健全育成を阻害する恐れのある行為及び環境から青少年を守り、非行のない明るい社会を目指して広く市民に啓発するため、非行防止講演会を開催します。	継続	子ども未来課 (青少年自立支援センター)
23	仮）社会的自立支援強化に向けた関係機関等コーディネート事業	自立に困難を抱える若者の社会的自立に向けた関係機関・団体をコーディネートする取組を充実します。	新規	

## 基本施策2 子どもの心豊かで健やかな成長を支援します

### 施策の方向(1) 乳幼児期において、子どもの成長や家庭の状況などに合わせた支援の充実

#### ●重点事業

事業番号	事業名	事業の概要
24	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの全乳児とその家族を対象に、個々の状況に合わせた保健指導や子育てに関する情報を提供する「こんにちは赤ちゃん事業」を実施することにより、安心して子育てできるよう支援します。
25	養育支援訪問事業	こんにちは赤ちゃん事業等から情報提供を受け、養育支援が特に必要な家庭に保健師などが訪問し、専門的相談支援、育児・家事援助を実施します。

#### ◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
26	乳幼児健康診査	乳幼児健康診査を実施し、病気の早期発見・早期治療を促進するとともに、保護者に対して育児に関する助言・相談を行い、子どもの健康づくりを支援します。
27	子どものむし歯予防事業	う歯が急増する幼児期に、2歳5か月児歯科健康診査やフッ化物塗布などを実施、う歯および口腔内の疾患等の早期発見並びに予防を図り、むし歯のない幼児の割合を増やします。
28	保育所・幼稚園における食育の推進	乳幼児期から正しい食事の取り方や望ましい食習慣を定着させるため、保育所や幼稚園において、栽培や調理体験、食事などを通して、楽しく食べる子どもを育み、健全な心と体を養い、人間性豊かに育つ環境づくりに努めます。
29	予防接種の実施	感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき、定期の予防接種を実施します。また、法に基づかない任意の予防接種については、必要に応じて助成制度を設けるなど、接種を促進します。
30	こども医療費助成	健康保険が適用になる治療を受けた際に生じる医療費（自己負担分）を助成し、病気の早期発見・早期治療を促し、子どもの健康増進や子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
31	小児救急医療体制の確保	小児の救急医療体制を確保するため、初期救急医療体制として、市夜間休日救急診療所に設置した小児科を運営するとともに、二次救急医療体制として、二次救急医療を担う3つの救急告示医療機関に対する運営の支援等を行います。

## 施策の方向(2) 学童期・思春期において、将来を見据える健康づくりを支援

### ◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
32	体力向上に関する指導の充実	本市立小中学校児童生徒の体力を向上させるために、「宇都宮市小中学校体力向上推進計画（うつのみや元気っ子プロジェクト）」を推進します。
33	薬物乱用防止	薬物乱用を未然に防止するため、関係機関と連携した啓発活動の実施や、薬物相談窓口の設置により、正しい知識の普及啓発を推進します。
34	喫煙防止普及啓発事業	未成年者が、喫煙が健康に及ぼす影響について正しい知識を身に付けることができるよう、知識の普及啓発を図る。
35	アルコールに関する健康教育	未成年者の飲酒防止を目的に、小学校や中学校、地域のイベントなどを通じてアルコールに関する正しい知識の普及・啓発を行います。
36	学校教育における食育の推進	<p>【各教科等における指導の充実】</p> <p>「食に関する指導年間指導計画」の作成・活用、学校栄養士による授業の実施など、家庭科、体育・保健体育科等の各教科や学校教育などと関連させ、食育の充実を図ります。</p> <p>【学校給食における食育の充実】</p> <p>食事マナーなど給食指導の実施、学校給食における地産地消の推進、全校自校炊飯による米飯給食の推進など、学校給食を食育の生きた教材として活用し、食育の充実を図ります。</p> <p>【学校・家庭・地域・企業の連携による食育の充実】</p> <p>学校栄養士や企業による食育講演会の実施、「お弁当の日」の実施など、学校は、食育に関する情報を発信するとともに、地域や企業は、学校等の食育活動に支援・参画するなど、連携強化を図ります。</p>
37	家庭・地域における生活習慣病の予防や食生活の改善に向けた食育の推進	次世代における健康づくりを推進するため、子どもの頃から栄養バランスのよい食事を3食規則正しく食べる食習慣を身に付けることができるよう、生活習慣病の予防や食生活の改善に向けた食育の普及啓発・実践のための取組を推進する。
38	性と健康に関する思春期の健康教育	思春期の若者を対象とし、性と健康に関する正しい知識や情報を提供することで、若者自身の性と健康を守る自己決定能力を育てます。
39	性教育サポート事業	中学校に産婦人科医師を派遣し、専門的立場から妊娠中絶の現状や心身への影響等についての講演会等を実施し、性に関する指導の充実を図ります。
40	エイズ・性感染症予防の普及啓発及び検査相談事業	エイズ及び性感染症の予防について正しい知識の普及啓発を図ります。また検査・相談機会の一層の充実を図り、感染の早期発見・早期治療及び二次感染の防止を推進し、まん延を防止します。
41	デートDV防止のための啓発	若者のデートDV防止のため、高校生や大学生及び教職員等を対象にしたデートDV防止出前講座や、成人式会場において新成人を対象にデートDV防止リーフレットの配布等を行います。

### 基本施策3 障がいのある子どもの健やかな育ちと子育てを支援します

#### 施策の方向(1) 子どもの将来の自立に向けた早い時期からの適切な支援の推進

##### ◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
42	ここ・ほっと巡回相談事業	保育園・幼稚園等に在籍している障がい児及びその疑いのある児に対し、個々の障がい特性に応じた保育・教育を行うため、作業療法士・言語聴覚士等の専門職や教職員が園を訪問し、担当職員や保護者に対し、児の発達を促すための指導・助言を行います。 また、発達支援に係る職員の資質の向上を図るため、基礎研修・専門研修・事例研修等を実施するなど職員の人材育成に努めます。
43	子ども発達相談室	発達の遅れに不安を抱えている保護者等の総合的な窓口として、個々の特性に応じた適切な支援ができるよう、関係機関等とのコーディネート等を行い、障がいの早期発見・早期療育等につなげるとともに、保護者の不安の軽減を図ります。
44	早期療育支援事業（カンガルー教室）	障がい疑われる幼児に対し、あそびを通して、個々の状態に応じた早期の療育支援を行いながら、保護者の不安の軽減と障がい受容を促します。
45	総合的な相談体制の整備	障がい児者が、障がい種別に関わらずいつでも身近な場所で、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、介護相談及び情報の提供等の総合的な支援が受けられる相談支援体制の整備に努めます。
46	重症心身障がい児プール活動支援事業	重い運動障がいのある重症心身障がい児がプール活動を通して、心身のリラクゼーション、呼吸・循環器能力を高めるなど、生命の維持・向上を図るとともに、QOL（生活の質）を高めます。
47	通園（かすが園・若葉園）事業	就学前の肢体不自由児・知的障がい児の健やかな発達を促し、社会に適應できるように、保育士・作業療法士・言語聴覚士などの専門職からなる「チーム療育システム」を導入し、コミュニケーション能力の改善や摂食機能の向上など通園施設における療育機能の強化を図ります。
48	障がい児療育事業	障がい児やその保護者に対し、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門職が助言・指導・機能訓練を行い、症状の改善や日常生活動作を身につけ、自立できるよう支援します。
49	学校生活への適応支援の充実	特別支援教室（かがやきルーム）指導員の配置や学校生活適応支援相談員等の学校訪問相談を実施し、発達障がい等の傾向により、学習上・生活上に困難さのある児童生徒一人ひとりに応じた学習や適応支援を提供します。

#### 施策の方向(2) 子どもや家庭にとって身近な地域における支援の推進

##### ●重点事業

事業番号	事業名	事業の概要
50	発達支援児保育事業（障がい児保育の推進）	保護者の就労や疾病等により保育を必要とする心身に障がいを有する児童を、認定こども園や保育所等において、教育・保育を提供できる体制をつくります。（関係機関とのネットワーク形成、補助金の充実、地域型保育での対応訪問支援の充実など）

◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
51	仮)身近な地域で支援が受けられる体制の整備	障がいの疑いのある児が確実に早期支援につながるよう、市民が利用しやすい、また相談しやすい身近な地域の施設において保育士等による個別支援や保護者支援を推進します。
52	保育所等訪問支援事業	保育所・幼稚園等に療育専門職員が訪問し、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援(児への直接支援及び園への対応等助言)を推進します。
53	日中一時支援(放課後支援型)事業	特別支援学校に通う障がい児の、放課後や長期休暇中の日中の活動の場を提供し、将来の自立を見据えた健全育成を図るために必要な支援を行うとともに、介護している家族の一時的な休息の確保を図ります。
54	重症障がい児医療的ケア支援事業	人工呼吸器による呼吸管理やたん吸引、胃ろう、導尿などの常時医療ケアが必要な障がい児者の日中の活動の場を確保するとともに、介護している家族の一時的な休息の確保を図ります。
55	障がい児の家族支援	障がい児を抱える家族の、障がい受容に伴う様々な苦悩や育児に対する不安など、精神的負担を軽減するため、心理相談員によるカウンセリングやペアレントトレーニング、また、きょうだい同士の仲間づくりなど家族支援を行います。

施策の方向(3) 子どもの成長段階で支援が途切れない関係機関の連携による一貫した支援の推進

◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
56	発達支援ネットワーク推進事業	障がい児及び発達に遅れのある児のライフステージに応じた一貫した支援を提供するため、医療・保健・福祉・教育及び就労など、関係機関等と連携し、個々の特性に応じた支援の充実・強化を図ります。

施策の方向(4) 社会全体での障がい理解に向けた支援の充実

◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
57	ここほっと交流事業	通園施設・保育園等におけるカリキュラムや日常的な療育・保育の中での障がいのある児とない児の交流をとおり、地域におけるノーマライゼーションを推進するため実施する。
58	障がいへの理解を促進する普及啓発事業	多くの市民が「障がい」に対する理解を深めるとともに、障がい児・者が社会、経済、文化等あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることができるよう、障がい者週間や発達障がい啓発週間に合わせた各種啓発事業等を実施し、障がいに関する知識の普及・啓発の推進に努めます。 さらに、やさしさや思いやりなどの気持ちをはぐくみ市民の福祉意識の醸成を図るため、障がい者等のシンボルマークの周知や小・中学・高校生を対象とした「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくりポスターコンクール」の実施などの啓発活動に取り組み、「こころのユニバーサルデザイン運動」を推進します。

## 基本施策4 男性も女性も仕事と生活が調和する社会の実現に向けた「働き方改革」を推進します

### 施策の方向(1) 企業等における働きやすい職場環境づくり促進の支援

#### ●重点事業

事業番号	事業名	事業の概要
59	ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブックの配布	市内各事業所におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境の整備やその取組を促すため、ワーク・ライフ・バランスの取組に有効な各種情報をまとめたガイドブックを事業所訪問等において配布します。
60	男女共同参画推進事業者表彰（きらり大賞）の実施	男女がともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる市内事業者を表彰し、その取組を広く市民に周知します。

#### ◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
61	企業啓発セミナーの開催	企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進するため、取組好事例などを交えた企業啓発セミナーを実施します。
62	労働環境啓発冊子の作成・配布	働くための法律、制度、各種情報を掲載したガイドブックを作成・配布し、仕事と家庭生活のバランスがとれた働き方の実現を支援します。

### 施策の方向(2) 働き方の見直しや男性の積極的な家庭参画促進の支援

#### ◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
63	労働環境啓発冊子の作成・配布（再掲）	働くための法律、制度、各種情報を掲載したガイドブックを作成・配布し、仕事と家庭生活のバランスがとれた働き方の実現を支援します。
64	勤労者向けワークライフバランス啓発セミナーの実施	勤労者との意見交換を行い、ワーク・ライフ・バランスに対する意識付けを行うとともに、その内容を広く市民に周知します。
65	男性の家庭参画の促進	子を持つ父親を対象にファザーリング（父親であることを楽しむ生き方）を促進するため、父子で参加する講座を実施します。

### 施策の方向(3) 結婚活動の支援

#### ◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
66	結婚観の醸成につながる意識啓発・自己啓発事業	結婚を希望する独身男女が幸せな家庭を築きながら、仕事も責任も分かち合い、共生できる社会を実現できるよう、結婚観の醸成につながる意識啓発・自己啓発事業としてセミナー等を開催します。
67	結婚活動を支援する情報提供	結婚を希望する独身男女が幸せな家庭を築きながら、仕事も責任も分かち合い、共生できる社会を実現できるよう、関係機関と連携し、結婚活動を支援する情報を提供します。

## 基本施策5 すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスを充実します

### 施策の方向(1) 待機児童の早急な解消

#### ●重点事業

事業番号	事業名	事業の概要
68	教育・保育施設による供給体制の確保	教育・保育を必要とするすべての子どもに適切な教育・保育サービスを提供し、待機児童の解消を図るため、認定こども園、保育所、幼稚園による供給体制の確保に努めます。
69	地域型保育事業による供給体制の確保	教育・保育を必要とするすべての子どもに適切な教育・保育サービスを提供し、待機児童の解消を図るため、小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業などの事業による供給体制の確保に努めます。

#### ◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
70	保育士確保策の推進	年度後半の育休明け等による保育需要の増加に対応するため、保育士を安定的に確保できるようにすることにより、待機児童の解消を図ります。

### 施策の方向(2) 教育・保育サービスの質の向上に対する取組の推進

#### ◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
71	教育・保育の質に関する評価受審等の促進	教育・保育の質を高める観点から、自己評価を行い、常に教育・保育の内容や方法を見直すとともに、第三者評価の受審を促進することにより、その改善・向上が図られるよう努めます。
72	保育士等の資質・専門性の向上のための研修の充実	保育所全体の保育の質の向上を図るため、公立・民間・認可外保育施設の保育士等を対象に研修を通じて保育の専門性を高めます。
73	認可外保育施設の質の向上（保育従事者の研修）	仕事と子育てが両立でき、安心して子どもを生み育てられる環境の整備を図るため、保護者の保育ニーズに柔軟に対応し、児童の福祉の向上に寄与する認可外保育施設の保育の質の向上を図ります。

### 施策の方向(3) 子育て家庭の多様なニーズに応える教育・保育サービスの充実

#### ●重点事業

事業番号	事業名	事業の概要
74	子どもの家・留守家庭児童会事業	乳幼児から小学生までの児童の健全育成の拠点施設として、地域や学校と連携しながら、平日の午前中は乳幼児とその保護者を対象とした子育て支援事業を行うとともに、放課後は留守家庭児童の生活の場として、遊びやしつけを通じた児童の健全育成を図ります。

◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
75	一時預かり事業	家庭において、一時的に（月 64 時間以内）保育を受けることが困難となった乳幼児の保育を行うことにより児童の福祉の増進を図ります。
76	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化や通勤時間等に伴う保育需要に対応するために、保育所が延長保育を行い、児童の福祉の増進を図ります。
77	病児保育事業	病気及び病気の回復期にあたる集団保育の困難な児童を一時的に施設において保育を行い保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図ります。
78	子育て支援短期入所事業（ショートステイ）	保護者が、疾病、出産などの社会的事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合、概ね7日を限度として、昼夜を通し児童を乳児院や児童養護施設において養育を行い、児童の福祉を増進するとともに、家庭における子育てを支援します。

## 基本施策6 安心して妊娠・出産できる支援体制を充実します

### 施策の方向(1) 妊娠初期の健康管理から産後のケアまで健康支援の推進

#### ●重点事業

事業番号	事業名	事業の概要
79	妊婦一般健康診査	妊娠期の経済的負担を軽減し、すべての妊婦が必要な健診を受診することができるよう、妊婦健診の費用を一部助成することにより、妊娠中の異常の予防・早期発見・早期治療を支援します。

#### ◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
80	母子健康手帳の交付と母子保健・子育て情報の提供	妊娠の届出をした妊婦に母子健康手帳を交付し、母と子の健康管理と保持増進を図るとともに、「ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり」を配布し、本市における母子保健・子育てサービスに関する事業の周知を図ります。
81	ママパパ学級	夫婦で妊娠・出産等に関する知識や技術を学ぶことで、妊娠中から親になることへの自覚を高め、夫婦で協力して子育てすることを支援します。
82	一般健康相談	妊娠・出産に関する様々な健康問題や悩みに対して、相談者自らが問題解決のための行動がとれるよう、一般健康相談を実施し、必要な知識の提供や助言を行います。
83	妊産婦歯科健康診査	妊娠中や産後のむし歯などの口腔疾患の予防・早期発見・早期治療を行うことで、母子の口腔内の健康の保持増進を図ります。
84	妊産婦医療費の助成	病気の早期発見・早期治療を促し、妊産婦の健康増進を図るため、健康保険が適用になる治療を受けた際に支払った医療費（自己負担分）を助成します。
85	こんにちは赤ちゃん事業（再掲）	生後4か月までの全乳児とその家族を対象に、個々の状況に合わせた保健指導や家族計画の指導を行うとともに、子育てに関する情報を提供する「こんにちは赤ちゃん事業」を実施することにより、安心して子育てできるよう支援します。

### 施策の方向(2) 妊娠に関する正しい知識の普及啓発

#### ◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
86	性と健康に関する思春期の健康教育（再掲）	思春期の若者を対象とし、性と健康に関する正しい知識や情報を提供することで、若者自身の性と健康を守る自己決定能力を育てます。

87	性教育サポート事業（再掲）	中学校に産婦人科医師を派遣し、専門的立場から妊娠中絶の現状や心身への影響等についての講演会等を実施し、性に関する指導の充実を図ります。
88	一般健康相談（再掲）	妊娠・出産に関する様々な健康問題や悩みに対して、相談者自らが問題解決のための行動がとれるよう、一般健康相談を実施し、必要な知識の提供や助言を行います。

### 施策の方向(3) 子どもを望み、不妊に悩む夫婦に対する支援

#### ◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
89	不妊治療費助成	子どもに恵まれず不妊治療を受けている夫婦に対し、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）及び人工授精にかかる治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。
90	一般健康相談（再掲）	妊娠・出産に関する様々な健康問題や悩みに対して、相談者自らが問題解決のための行動がとれるよう、一般健康相談を実施し、必要な知識の提供や助言を行います。

## 基本施策7 ひとり親家庭等の自立に向けた支援を充実します

### 施策の方向(1) 生活基盤の安定のための「就労支援」の充実

#### ●重点事業

事業番号	事業名	事業の概要
91	就労に向けた総合的な支援	母子・父子自立支援員等が、ハローワーク等の関係機関と連携し、支援対象者の実情に応じたきめ細かで効果的なメニューを選定することにより、自立と就労を支援します。

#### ◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
92	効果的な経済的支援の実施	遺児手当，児童福祉手当，母子家庭等児童入学祝金，母子家庭等援護費の支給に仕方を見直し，ひとり親となった後の一定期間の重点的な現金支給を実施します。
93	母子家庭等就業・自立支援センター事業	希望する仕事に就けるよう，就業相談や講習会を実施し，公共職業安定所と連携した就業情報の提供や企業への就業のあっせん等，個々の生活実態に応じた指導，助言を行い，養育費の確保や生活支援を図ります。
94	事業主に対する啓発，雇用の促進	事業所や関係団体に対して，ひとり親を雇用した場合の助成制度の周知を行い，雇用の促進を図ります。
95	企業との連携による就労支援事業	就労支援に関してノウハウや実績のある企業と連携し，相談や能力開発，マッチングなど継続的・総合的な支援を実施し，自立支援を図ります。
96	自立支援給付金の支給	就労に結びつきやすい又は安定した収入を得ることができるスキルの習得・資格取得のための受講料の補助や給付金を支給し，自立の促進を図ります。
97	就職困難者雇用奨励制度	就職が困難な求職者（若年者，中高年齢者，障がい者，母子家庭の母，父子家庭の父など）を雇用した中小企業事業者に雇用奨励金を支給することにより，就職困難者の雇用促進を図ります。
98	就労までの支援の整備	ひとり親の就労収入が増加するよう，支援員等が就労まで継続して相談，子育て支援の情報提供等を行う仕組みを整備します。

### 施策の方向(2) 子育てと仕事の両立のための「子育てや生活面での支援」の充実

#### ◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
99	保育所優先入所の実施	ひとり親家庭等が保育所の入所を希望した場合については，保護者が安心して就業できるよう，また，職業訓練が円滑に行えるよう入所の選考に配慮していきます。

100	日常生活支援事業	親の病気、冠婚葬祭、就職活動など緊急時に、家庭生活支援員を派遣し、家庭において家事・育児の支援を行います。
101	子育てサービス利用に対する支援の整備	ひとり親家庭が自立に向けた就業活動や緊急時において家事、育児が困難なときに、必要な子育てサービスを円滑に利用できる支援のしくみを検討します。
102	母子生活支援施設入所	家庭において児童の養育や自立した生活が困難な母子家庭に対応するため、母子家庭の母と子を入所させ個々に応じた生活支援をすることにより、地域での早期自立が図れるよう、在宅生活に向けた子育て、就業支援を実施します。
103	身元保証人確保対策事業	母子生活支援施設入所中または退所した子どもや女性の自立支援を図る観点から、就職、住居を賃借する際の身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。
104	市営住宅の優先措置	ひとり親家庭など、住宅確保に配慮を要する世帯については、あらかじめ割り当てた市営住宅で優先した抽選を行います。
105	母子父子寡婦福祉資金貸付	母子家庭の母、父子家庭の父子、寡婦の技能習得資金や児童の修学資金等の無利子または低利での貸付けを行うことにより、ひとり親家庭等の経済的な自立と児童の就学の機会の確保を図ります。

### 施策の方向(3) 支援策の利用促進のための相談機能の充実や情報提供等の取組の推進

#### ◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
106	養育費確保のための行政機関、関係団体による啓発、情報提供	母子・父子自立支援員、行政機関、母子寡婦福祉連合会等が連携して養育費確保に取り組みます。
107	母子・父子自立支援員による生活・就業等相談	個別のケースに応じ、生活・就業等の相談支援を実施します。
108	各種施策・制度の情報提供	将来の生活設計や生活意欲を図るため、ひとり親家庭等に対する専用のガイドブックの作成、配布や市広報紙、ホームページの活用により、各種施策・制度について様々な場面での情報提供を推進します。
109	母子寡婦福祉団体の自立的経営のための支援	母子寡婦福祉連合会は、保育園事業を核として、自立的経営を図っており、母子寡婦の就業促進や雇用の場の確保のため、事業委託などにより引き続き側面から自立的経営を支援します。

## 基本施策8 家庭や地域における養育力の向上を支援します

### 施策の方向(1) 地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える施策の推進

#### ●重点事業

事業番号	事業名	事業の概要
110	ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を行うことを希望する者（協力会員）と育児の援助を受けることを希望する者（依頼会員）とが相互に援助し合う活動を支援し、仕事その他の活動と育児を両立させるための環境を整備し、一時的又は臨時的に子どもを預けることができる柔軟性のある地域に根ざした子育て支援を行います。

#### ◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
111	地域子育て支援拠点事業	地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、子育ての相談指導・育児不安の解消など、地域における子育て家庭に対する支援を推進します。 また、子育てサロンを地域における子育て拠点として位置づけ、きめ細かな子育てに関する相談・支援・情報提供を行うとともに、潜在的な不安を抱える家庭に対しても子育てに対する不安の軽減を図ります。
112	市民総ぐるみ環境点検活動	市内39のまちづくり組織が主催し、青少年育成会や防犯ネットワーク組織等が幹事団体となり、地域ぐるみで「子どもの健全育成」や「地域の安全安心」のための環境点検活動を実施することにより、非行の未然防止を図るとともに、問題箇所を把握し改善を行います。
113	なかよしクラブ事業	保育所において、地域の子育て支援のための相談、交流の場を提供していくとともに、心身に遅れのあると思われる児童とその保護者に対し、該当児童が健やかに成長することができるよう、適切な相談、指導助言を行い、児童の福祉の向上を図ります。
114	宮っこフェスタの開催	「次代を担う宮っ子たちが希望を持って健やかに育つことができる社会」また「誰もが子どもを安心して生み育てることのできる社会」の実現のために、家庭・地域・企業・行政等のネットワークを構築し、宮っ子に同世代・異世代との交流の場を提供します。
115	魅力ある学校づくり地域協議会の活動の充実	学校・家庭・地域・企業が一体となって学校教育の充実と家庭や地域の教育力向上に積極的に取り組む「魅力ある学校づくり地域協議会」の活動を支援します。
116	青少年巡回指導活動	青少年巡回指導員が、定期的に市内の繁華街・公園・駅・デパート・カラオケスタジオ・ゲームセンター等を巡回し、青少年に対し「愛の声かけ」を行うことにより、非行・問題行動の未然防止を図ります。
117	青少年育成団体への支援	市民総ぐるみで青少年の健全育成活動を推進するため、地区育成会や青少年育成団体への支援の促進を図ります。
118	青少年育成のための指導者育成事業	地域で青少年の育成を担う指導者の養成や資質の向上を図るための研修会等を開催し、「子育て」、「子育ち」に関する地域力の向上を図ります。

## 施策の方向(2) 身近なところでの相談支援体制の充実及び効果的な情報の発信

### ●重点事業

事業番号	事業名	事業の概要
119	利用者支援事業	本市における多様な子育て支援サービスに関する情報を一元的に把握する専門職員を配置し、保護者への情報提供、利用援助等を行い、利用者の利便性の向上及びサービス利用の円滑化を図ります。

### ◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
120	子ども総合相談	妊産婦や子どもの健康、子育ての心配ごとや子どもに関する諸手続きについての相談を窓口や電話で受け、利用者の不安や疑問をスムーズに解消することにより、子育て家庭の支援を行います。
121	子育て情報提供事業	安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するために、子育てに関する情報の一元化や子育て世帯へのコミュニティの創出のための「子育て情報提供事業」を実施します。
122	家庭児童相談室	18歳未満の児童に関する養育上の相談に応じ、家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等家庭児童福祉の向上を図ります。
123	子ども情報センター事業	土日や長期休業中に、子どもが参加できる各種講座・イベント、ボランティア活動等に関する情報を提供し、子どもたちの体験活動を推進します。
124	教育相談事業	教育センターにおいて、不登校や学校生活への不適応、就学などの相談を実施し、幼児児童生徒の健全な育成を目指します。

## 施策の方向(3) 「家庭」における養育力の向上

### ●重点事業

事業番号	事業名	事業の概要
125	ふれあいのある家庭づくり事業	家庭は子どもにとって人格形成の基礎をつくり、人間力を養うための重要な場であることから、家庭における親と子のふれあいや絆づくりを推進する「ふれあいのある家庭づくり」の大切さを広く啓発します。

### ◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
126	結婚観の醸成につながる意識啓発・自己啓発事業（再掲）	結婚を希望する独身男女が幸せな家庭を築きながら、仕事も責任も分かち合い、共生できる社会を実現できるよう、結婚観の醸成につながる意識啓発・自己啓発事業としてセミナー等を開催します。

127	結婚活動を支援する情報提供(再掲)	結婚を希望する独身男女が幸せな家庭を築きながら、仕事も責任も分かち合い、共生できる社会を実現できるよう、関係機関と連携し、結婚活動を支援する情報を提供します。
128	仮) 家族観や結婚観を醸成するための事業	青少年の結婚や子育ての希望がかなう社会の実現に向けた家族感や結婚観を醸成するための取組を実施します。
129	宮っ子ふれあいブック事業	1歳6か月児健康診査会場において、親子読書推進や子育てに役立つ資料の配付を行うとともに、親子に対して読み聞かせを実施することにより、家庭での読書活動のきっかけづくりを図ります。
130	家庭教育講座の充実	保護者の気づきを促すような交流型・体験型学習の導入、父親や働く親、祖父母などを対象とした講座の開設など、各生涯学習センター等において行われている家庭教育講座の充実を図ります。 さらに、親学出前講座において企業による出前講座を提供するシステムをつくるなど、企業との連携を推進するとともに、プログラムの充実を図ります。
131	家庭教育サポーターの養成	保護者同士の交流の支援や、親学の推進、子育ての相談窓口となる家庭教育サポーターを養成し、家庭の教育力の向上を図ります。
132	男性の家庭参画の促進(再掲)	子を持つ父親を対象にファザーリング(父親であることを楽しむ生き方)を促進するため、父子で参加する講座を実施します。

#### 施策の方向(4) 子どもの権利を守る環境づくり

##### ●重点事業

事業番号	事業名	事業の概要
133	児童虐待未然防止等推進事業	民生委員・児童委員等が中心となり、地域において児童虐待の未然防止を図るとともに、児童虐待が疑われる場合に円滑に対応できるよう連絡体制を整備します。

##### ◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
134	子どもの権利についての普及・啓発	子どもの人権を尊重する意識が希薄であることから、一人ひとりの子どもを権利の主体として位置付け、子どもの人権が尊重される社会を目指し、子どもから大人まですべての市民を対象として、子どもの人権尊重に関する各種啓発事業を実施し、子どもの権利について普及・啓発に努めます。
135	児童虐待防止等ネットワーク会議	関係機関等との連携のもと、児童虐待防止の啓発の推進や個々の事例への適切な対応を図り、総合的に児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応を行います。

136	いじめゼロ運動の推進	小中学校におけるいじめ対策の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進し、いじめの根絶を目指します。
137	障がいへの理解を促進する普及・啓発事業（再掲）	<p>多くの市民が「障がい」に対する理解を深めるとともに、障がい児・者が社会、経済、文化等あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることができるよう、障がい者週間や発達障がい啓発週間に合わせた各種啓発事業等を実施し、障がいに関する知識の普及・啓発の推進に努めます。</p> <p>さらに、やさしさや思いやりなどの気持ちをはぐくみ市民の福祉意識の醸成を図るため、障がい者等のシンボルマークの周知や小・中・高校生を対象とした「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくりポスターコンクール」の実施などの啓発活動に取り組み、「こころのユニバーサルデザイン運動」を推進します。</p>
138	「ネットいじめ等パトロール・相談事業」の推進（再掲）	ネット上の誹謗中傷やいじめ等から小中学生を守るため、「ネットいじめ等パトロール・相談事業」を実施します。

## 基本施策9 子どもが安全・安心に暮らせる環境を整えます

### 施策の方向(1) 子育てバリアフリーに向けた取組の推進

#### ●重点事業

事業番号	事業名	事業の概要
139	赤ちゃんの駅事業	公共施設や商業施設などの授乳やおむつ替えができるスペースを「赤ちゃんの駅」として認定し、子育て中の親子の外出支援を図ります。

#### ◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
140	公共建築物のバリアフリー	児童をはじめ、高齢者、障がい者など、すべての市民が快適で安全に安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、市の公共施設のバリアフリー化を計画的に推進します。
141	道路のバリアフリー	子どもや子どもを連れた人、妊婦やベビーカーでの歩行にも安全で安心して通行できる道路環境を確保するため、歩道の段差解消などバリアフリー化を図ります。
142	公園のバリアフリー	全ての市民が利用しやすい公園とするため、児童をはじめ、高齢者、障がい者など、利用者に配慮した、安心して親しめる公園とするよう、バリアフリー化整備を推進します。
143	公共交通手段のバリアフリー	誰もが円滑に移動できる交通環境の形成のため、ノンステップバス導入に対する支援をします。
144	若年夫婦・子育て世帯家賃補助制度	都市の顔である中心市街地を、若年夫婦世帯や子育て世帯などの多様な世代が暮らし、魅力と活力の溢れる都市拠点とするため、中心市街地の民間賃貸住宅に新たに転入する世帯に対し、家賃の一部を助成し、区域外から都心部への居住促進を図ります。

### 施策の方向(2) 子どもの安全を守る取組の推進

#### ◆主要事業

事業番号	事業名	事業の概要
145	不審者や災害等に関する安全教育の充実	各学校において不審者や災害等に備えた避難訓練を実施します。
146	交通事故防止に関する指導の充実	各学校において交通安全教室を実施し、交通事故防止のための指導を充実します。

147	スクールガード体制の充実	児童の安全を確保するためにスクールガード体制を充実します。
148	犯罪発生情報の提供と防犯対策の普及	不審者情報などを携帯電話メール等により迅速に提供するとともに、子どもが犯罪被害に遭わないための防犯講習会を開催します。また、外出時における防犯ブザーの携行を促進します。
149	自主防犯活動の連携・協力の促進	地域防犯ネットワーク連絡会議を開催し、地域における子どもの見守り等の防犯活動の強化を図ります。
150	防犯灯の設置促進	通学路などの夜間における明るさを確保するため、防犯灯の設置を促進します。
151	交通指導員による交通安全指導	毎朝の通学路での立哨を通じ、登校時の児童の交通安全を確保します。
152	交通安全教室の開催	交通ルールの遵守と相手の立場を尊重する交通マナーが実践されるよう、幼児、児童などを対象に交通安全教室を開催し、子どもの交通安全を図ります。
153	「ネットいじめ等パトロール・相談事業」の推進	ネット上の誹謗中傷やいじめ等から小中学生を守るため、「ネットいじめ等パトロール・相談事業」を実施します。